

婦人の就労継続において学童保育所のはたしている役割(第1報)学童保育所と利用している場合としない場合の家族状況と母親の就労状況の比較
高知大教育 鈴木 敏子

目的 保育所を利用して乳幼児期をのりこえた働く婦人は、子どもの小学校入学時期にまた一つの危機に遭遇する。そのため学童保育所の要求も広がっているが、現段階では公的制度として十分な認知はなく、数も少ない。婦人の就労率が高い高知市は、厚生省の「都市児童健全育成事業」を適用して「校庭解放子ども会」と称する学童保育所を、34の市立小学校中17校に併設している。財政危機を背景にしてその運営、継続があやぶまれている折、婦人の就労継続の観点から学童保育所がはたしている役割を明らかにしていきたい。

方法 調査対象：高知市の学童保育所から抽出した5カ所の母親197人と、留守家庭児童の比率がトップレベルにもかかわらず学童保育所が設置されていないI小学校の1~3年生635人の約半数333人の母親。調査時期：1984年1月下旬~2月上旬。調査方法：質問紙を各学童保育所およびI小学校を通して配布、回収。回収数(率) - 分析数：学童保育所178(90.4%) - 165, I小学校309(92.8%) - 292。前者をA群、後者をB群とする。

結果 ①A群の母親の有職率は96.4%、その75%がフルタイムの本雇用で教員、保母、看護婦、公務員などが多く、21%が臨時・パート雇用。B群の有職率は65%で、フルタイム雇用、パート雇用、自営業および内職、それぞれに20%強ずつ分散している。②母親の就労歴を比較すると、同一職業継続度は、全体としても、フルタイムだけを比較しても、A群がB群より格段に高いといった差がみられる。③両群とも核家族が80%を占めるが、A群には1割余りの母子家族がある。拡大家族をなす背景は、A群は母親の就労との関り、B群は自営業の継承と関係している。家族人数、子ども数ともA群はB群より少ない。